

京都府立知的障害特別支援学校における道徳教育に関する現状と課題

今江壮磨¹・相澤雅文²

(1: 京都府立向日が丘支援学校・2: 京都教育大学)

Current status and issues regarding moral education in Kyoto Prefectural Special Needs Schools for the Intellectually Disabled

Souma IMAE, Masafumi AIZAWA

抄録:「特別の教科 道徳(道徳科)」は、2018年度(小学校)/2019年度(中学校)の学習指導要領の全面実施を機に位置付けられ、内容や指導方法、評価が明確化された。知的障害特別支援学校では一般に道徳は、学校生活全体で取り組む道徳教育を中心に実施されてきたという歴史的経緯があった。知的障害特別支援学校における道徳に関連した取り組みの変化を知りたいと考え、京都府立の知的障害特別支援学校10校に教育課程表及びGoogle フォームによる調査を行った。その結果、「特別の教科 道徳(道徳科)」を教育課程内に設定している学校は、小学部2校(20%)、中学部3校(30%)、高等部7校(70%)であった。「特別の教科 道徳(道徳科)」は、生活年齢が上がるにつれて教育課程内での設定が増加することや、発達段階5歳以上を対象として設定される傾向が強いことが示された。知的障害特別支援学校において「特別の教科 道徳(道徳科)」を教育課程内に設定することの効果としては、道徳教育を意識した教育活動の展開に繋げることができることや、道徳の内容項目を確認することが道徳教育の目安となることなど、教員の意識の変化への影響があげられていた。一方で課題としては、児童生徒の発達段階に合わせた教材の選定や、日常生活への般化に繋げていくこと、児童生徒の道徳的変容を評価することの難しさが挙げられていた。

キーワード: 知的障害, 特別支援学校, 「特別の教科 道徳」, 道徳教育

Key Words: Intellectually Disabled, Special Needs School, Special Subject: Morality, Moral education

I. はじめに

1. 「特別の教科 道徳」の開始

2015年に学習指導要領が一部改正され、教科以外の領域であった「道徳」が「特別の教科 道徳」として位置付けられた。文部科学省(2016)は、道徳が特別の教科とされた背景として、

- ・ 深刻ないじめの本質的な問題解決
- ・ 情報通信技術の発展に伴う子供の生活の乱れ
- ・ 子供をとりまく地域や家庭の変化
- ・ 自己肯定感や社会参画への意識の低さ
- ・ グローバル化の進展や科学技術の進歩
- ・ 少子高齢化などの目まぐるしい社会状況の変化

などを示している。

また、教科書がなく教師の力量によって授業の質に差が出やすいことや、教科外活動とみなされ、他の授業で代替されるなど、軽視される実態、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる傾向にあったことなどもその理由として考えられる。永田(2017)は、「子供たちの心の危機をめぐる課題と、道徳授業の実施実態を取り巻く課題の2つがあった」とまとめている。

神代(2018)は、日本における道徳教育は、広義と狭義に分けることができるとしている。広義は「学校の教育活動全体を通じて」行われる道徳教育のことであり、狭義は「特別の教科 道徳(道徳科)」として行われる「時間の指導」である(図1)。

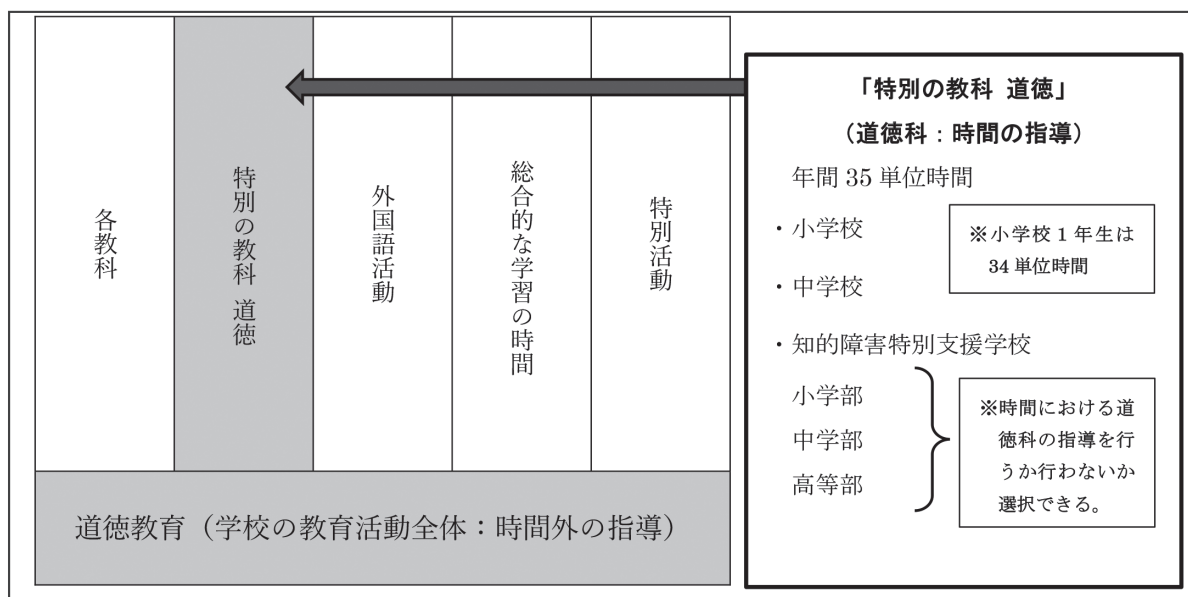


図1 道徳教育と「特別の教科 道徳（道徳科）」

2. 知的障害特別支援学校の道徳

「特別の教科 道徳（道徳科）」は通常の学校では小学校と中学校に年間35単位時間（小学校1年生は34単位時間）で設定されている。しかし、知的障害児を対象とした特別支援学校では、小学部・中学部・高等部に「特別の教科 道徳（道徳科）」を設定することができることとなっている。これは、養護学校（精神薄弱教育）高等部学習指導要領（文部省，1972）において、「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行なうことを基本とする。したがって、道徳の時間はもちろん、各教科、養護・訓練および特別活動においても、それぞれの特質に応ずる適切な指導を行なわなければならない」とされ、知的障害特別支援学校では高等部においても「道徳」の時間が設定できるようになったことによる。

知的障害特別支援学校の「道徳」は、養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編（文部省，1962）において、小学校学習指導要領（文部省，1958）、中学校学習指導要領（文部省，1958）の道徳の目標に準ずるものとして規定された。しかし、知的障害特別支援学校における道徳教育は、“学校教育法施行規則第130条第2項の規定”や“重複障害者等に関する教育課程の取扱い”により、教育課程の弾力的運用が認められているため、学校によって道徳科の位置づけ方が異なる。主に、教育課程上に「道徳科の時間における指導」を設けている学校と、道徳科を設けずに学校の教育活動全体にて取り組む「時間外の指導」のみの学校がある。

知的障害特別支援学校の「道徳」の取り組みについていくつかの調査を紹介したい。

まず、酒井（2014）は、全国の知的障害特別支援学校高等部（分校を除く416校）を対象に、道徳教育の実施状況等を調査した。アンケート調査の回収率は54.2%であり、道徳の時間における指導について「実施した」が46校（20.6%）、「実施していない」が177校（79.4%）という結果であった。

全国特別支援学校長会（2017）による調査では、全国1,083校の特別支援学校を対象にした教育課程の実施状況の調査をした。その結果、道徳の時間における指導を実施している知的障害特別支援学校の小学部が50校（8.8%）、中学部が58校（10.3%）、高等部が78校（11.9%）であった。

また、齋藤（2021）は全国の知的障害の国立大学附属特別支援学校29校を対象に教育課程の実施状況を調査した。道徳科を実施しているのは、小学部5校（17.2%）、中学部6校（20.7%）、高等部3校（10.3%）であった。

半澤（2023）の調査では、知的障害特別支援学校453校を対象とした。学習指導要領改訂後ではあったが、道徳科を実施していたのは、小学部76校（22.3%）、中学部93校（27.8%）、高等部162校（38.8%）であった。

齋藤（2023）による調査では、道徳科を実施している小学部は43校（18.3%）、中学部は48校（20.9%）、高等部は80校（30.1%）であった。

以上の5つの調査研究の結果、知的障害特別支援学校における「特別の教科 道徳（道徳科）」を実施している学校は少ない傾向にあることが分かる。

3. 本研究の目的

知的障害特別支援学校における道徳教育を実施する上の課題として、「教育課程上の位置付け」についての「年間授業時数の関係で道徳の授業の時間設定が難しい」ことや「継続的・系統的な指導の困難さ」、「週1時間の時間の指導での効果」等があげられていた。

本研究では、知的障害特別支援学校における「特別の教科 道徳（道徳科）」および道徳教育に関する現状と課題を調査し、知的障害特別支援学校における道徳教育への取組や捉え方を把握することで、今後の知的障害特別支援学校における道徳教育のあり方への示唆を得ること目的とした。

Ⅱ. 方法

本研究では、知的障害特別支援学校における「特別の教科 道徳（道徳科）」および道徳教育に関する現状と課題を把握するために2つの調査を実施した。

1. 調査対象

京都府立知的障害特別支援学校10校を対象とした。

2. 調査方法

調査Ⅰ 対象とした10校に依頼し、「令和6年度道徳全体計画」及び「令和6年度教育課程表（1）（2）」を収集し分析する。

調査Ⅱ 対象とする10校における小学部・中学部・高等部の教務部長に対して、Googleフォームによるアンケート調査を行い分析する。調査期間は、2024年9月～10月とした。

調査内容

- ① 所属する学部について
- ② 道徳科の実施について
(実施している⇒問3～問5, 実施していない⇒問6, 問7)
- ③ 道徳科を実施することの良さ（効果的だと感じた事例）について
- ④ 道徳科を実施する上での課題について
- ⑤ 道徳科と道徳教育を関連させた指導を行うための工夫について
- ⑥ 時間外の指導（道徳教育）を実施する良さ（効果的だと感じた事例）について
- ⑦ 「時間外の指導（道徳教育）」を実施する上での課題について

また、道徳科を設けている京都府立の知的障害特別支援学校3校に対して、道徳科の授業担当者に対して、道徳科の授業に関する質問紙を送り、「特別の教科 道徳（道徳科）の学習で取り扱う内容項目について」などへの回答を求めた。

Ⅲ. 結果と考察

1. 調査Ⅰの結果

まず、京都府教育委員会（2023）より、児童生徒の知的障害の程度における発達の目安を表1に示した。

表1 知的障害の程度における発達の日安

A	おおよそ1歳半又はそれ以前の発達の段階、表情や身振りで意思疎通する発達の段階
B 1	おおよそ1歳半以降の発達の段階、話しことばを習得する発達の段階
B 2	おおよそ3歳またはそれ以上の発達の段階、話しことばを豊かにする発達の段階
C	おおよそ5、6歳又はそれ以上の発達の段階、書き言葉を習得する発達の段階
D	おおよそ9歳又はそれ以上の発達の段階、書き言葉によって思考できる発達の段階

知的障害特別支援学校10校から「令和6年度道徳全体計画」及び「令和6年度教育課程表(1)(2)」の資料を得た。教育課程上における「特別の教科 道徳(道徳科)」に関する調査結果を表2に示した。

表2 知的障害特別支援学校における道徳科の教育課程上の位置づけ

学校	小学部	中学部	高等部
A校	知的障害(A~C) 第5・6学年 35時間	知的障害(A~D) 全学年 38.5時間	① 知的障害(A~B)全学年 ② 知的障害(C~D)全学年 ① 10.5時間 ② 21時間
B校	知的障害・肢体不自由 (B1・B2・C)第4~6学年 35時間	① 知的障害・肢体不自由 (B1)全学年 ② 知的障害・肢体不自由 (B2・C)全学年 ① 35時間 ② 35時間	① 知的障害・肢体不自由 (B1・B2・C)全学年 ② 知的障害(C・D)全学年 ① 35時間 ② 35時間
C校		① 知的障害(B2~C)全学年 ② 知的障害【自閉症】 (B2~C)全学年 ① 31.5時間 ② 31.5時間	知的障害(D)全学年 31.5時間
D校			知的障害(C・D)第3学年 31.5時間
E校			知的障害・肢体不自由(C,D) 全学年 10.5時間
F校			知的障害・肢体不自由(C・D) 全学年 7時間
G校			知的障害(C・D)全学年 4.5時間
H校			
I校			
J校			

京都府立知的障害特別支援学校で、「特別の教科 道徳(道徳科)」を設けている学校は、小学部2校(20%)、中学部3校(30%)、高等部7校(70%)であった。小学部から高等部にかけて、「特別の教科 道徳(道徳科)」を設けている学校数が増加していた。小学部と中学部における「特別の教科 道徳(道徳科)」の設置割合は、斎藤(2023)の調査とおおよそ一致していた。しかし高等部では「特別の教科 道徳(道徳科)」の設置割合が高い結果となった。

「特別の教科 道徳(道徳科)」を設けている高等部7校ではC・D段階の生徒が在籍するコースにおいて道徳科

が位置づけられていた。また、A・B1段階の高等部生徒が在籍するコースに対しても「特別の教科 道徳（道徳科）」を設けている学校はあった少数であることが示された。柴原（2017）は、「道徳性の発達には5歳前後の時期が感受期（物事を習得するにあたって、発達の時間軸に従って、獲得しやすい時間）」としていることや、田井（2019）の幼児期における道徳教育は集団生活内での指導が必要であるとしており、こうしたことから、生徒の発達段階に基づいて「特別の教科 道徳（道徳科）」の設置が行われていることが伺えた。また、中学部から道徳科を設けているC校ではB2段階の生徒において道徳科の指導の対象としており、小学部から道徳科を設けているA、B校ではA段階もしくはB1段階の児童においても道徳科の指導の対象としていた。小学部・中学部の時期から道徳科を設けている学校では、その発達段階における中学部、高等部の生徒においても道徳科の指導の対象としていた。また、小学部から道徳科を設けている学校では、第4～6学年や第5・6学年といった中・高学年であり、その他の児童に対しては、各教科等を合わせた指導や学校の教育活動全体にて「時間外の指導（道徳教育）」が実施されていた。ことと関連していると考えられた。

本調査においては、京都府立知的障害特別支援学校における「特別の教科 道徳（道徳科）」は、高等部C・D段階の生徒への実施が多く、小学部・中学部やA・B1段階の児童生徒は「時間外の指導（道徳教育）」の実施が多いという結果であった。

「特別の教科 道徳（道徳科）」の授業時数について、小学部は2校とも「35時間以上」を設定し、中学部は「35時間以上」2校、「30～34時間」1校であった。小学部・中学部ともに、小学校・中学校における総授業時数に準じた授業時数が設定されていた。しかし、高等部では、「35時間以上」1校、「30～34時間」2校、「20～29時間」1校、「15時間未満」3校となっており、学校によって授業時数の設定にばらつきがあった。こうしたことから教育課程上における道徳科の位置づけ方は、児童生徒の発達段階だけではなく、個々学校の伝統や文化等の影響を受けて教育課程が編成されているのではないかと考えられた。

歴史的なことを振り返れば、知的障害特別支援学校における道徳教育は、各教科等を合わせた指導や学校の教育活動全体にて「時間外の指導（道徳教育）」を実施する傾向が強かった。それは、前述した全国特別支援学校長会（2017）の調査からも推測できることであった。近年まで知的障害特別支援学校では、「特別の教科 道徳（道徳科）」といった時間の指導を設けず、時間外の指導を中心として道徳教育に取り組まれてきた。しかし、斎藤（2023）が指摘しているように、「特別の教科 道徳」が学習指導要領に位置付けられたことを契機として、知的障害特別支援学校においても時間の指導（道徳科）を設ける学校が増加してきていることが、本調査の結果からも伺えた。

2. 調査Ⅱの結果

（1）「特別の教科 道徳（道徳科）」を実施することの良さ（効果）について

対象とした京都府立知的障害特別支援学校10校の小学部・中学部・高等部の教務部長に対する「『特別の教科 道徳（道徳科）』を実施することの良さ（効果）」のアンケート調査結果を「①指導者の視点」「②児童生徒の視点」「③その他」の3つに類型化しまとめた（表3）。

「①指導者の視点」では、指導者の「特別の教科 道徳（道徳科）」への意識と指導力の向上、児童生徒の道徳的変容の見取り、取り扱う内容項目が明確になるため計画的・効果的に指導できる等について回答があった。回答のなかで目立ったキーワードは、「指導者の意識」であった。

また「②児童の視点」では、学んだことが日常生活に発揮されやすい、生徒の意識向上、自身の行動を振り返り改めることができた等について回答があった。なお、小学部における「②児童生徒の視点」の回答はなく、全体的にも「①指導者の視点」の回答数に比べて少なかった。

「③その他」では、「特別の教科 道徳（道徳科）」と道徳教育との関連について回答と、「特別の教科 道徳（道徳科）」を設けていない小学部の低学年における取組についての回答があった。

表3 道徳科を実施することの良さ（効果）について

① 指導者の視点		
学部	小学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 道徳の内容項目を指導者が意識して授業で取り扱うことができることが良さだと感じる。 ➤ 道徳の時間がないと、指導者も意識することが少ない。 ➤ (低・中学年については、時間の指導は行っていないが、特別活動の中で月1回今月のテーマとそれに合わせた絵本の読み聞かせを行うことで) 指導者にとっては道徳の指導を意識できる機会としている。
	中学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 取り扱う内容がより明確になる。 ➤ 時数を設けることで、年間を通して計画的に指導することができる。 ➤ 山場をおさえながら内容項目に迫ることができる。 ➤ 指導者も道徳に対する意識や指導力が向上できる。
	高等部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 時間における指導があることで、教員にとっては、道徳の内容項目を確認しながら指導ができる。 ➤ 教員が内容項目を知っておくことで、児童生徒の道徳的変容があったかを確認しやすい。 ➤ 教員の意識向上 ➤ 講話をする教員の指導力の向上 ➤ 指導が効率的に進められる。
② 児童生徒の視点		
学部	小学部	—
	中学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生徒も学んだことが日常生活に発揮されやすい。 ➤ 生徒からも道徳の時にやった〇〇や！と日常生活場面で話したり、意識したりする様子が見られる。
	高等部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生徒の意識向上に繋げられる ➤ 物語やエピソードを例に学習することで客観的な視点で自分の意見を出し合うことができ、善悪の判断を考える学習につながっている。 ➤ 気持ちが高ぶった際にも出てきたキャラクターの名前を出すことで、自身の行動を振り返り、改めることができた。
③ その他		
学部	小学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 道徳の授業をすることで、時間の中でまとまって道徳的価値について学習する機会を設けることができる。それを日常生活の中や、特別活動、授業、行事等と関連させて実践に繋げるという流れを作るようにしている。 ➤ (低・中学年については、時間の指導は行っていないが、特別活動の中で月1回今月のテーマとそれに合わせた絵本の読み聞かせを行うことで) 児童にとっての学習の機会としている。

(2) 「特別の教科 道徳（道徳科）」を実施する上での課題について

対象とした京都府立知的障害特別支援学校10校の小学部・中学部・高等部の教務部長に対する「『特別の教科 道徳（道徳科）』を実施する上での課題」を「① 児童生徒の実態」「② 指導者の価値観」「③ 指導方法・教材選定」の3つに類型化しまとめた（表4）。

小学部では、「児童の発達段階」「授業展開が発展しない」「どのような内容でどのように指導していくか」となど、児童の知的障害の状態や発達年齢等の教育的ニーズに応じた指導内容・方法に関する課題が示された。

中学部では、「教職員の考え方がまばらになる」「指導者の価値観を一方向的に刷り込んでしまう」「評価の視点が統一されにくい」のように、道徳科を実施する指導者の価値観に関する課題が示された。

また、高等部では、「適切な教材の選定」「理解が深まっているかわからない」「他の教科との学習のねらいを整理」のように、小学部や中学部と同様、指導方法や評価、指導者の価値観に関する課題が示された。

表4 道徳科を実施する上での課題

学部	回答内容
小学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 道徳の学習は考えたり、感じたりすること、それらを言語化して共有するプロセスが重要だが発達段階的に難しい児童が多い。 ➤ 抽象的思考ができる段階にないと授業として展開が発展しない。 ➤ 発達段階の低い児童にとって道徳の授業をどのような内容で、どのように指導していくかということは常に課題となっている。
中学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 重度の児童生徒への目標設定→指導→評価が教職員によって考え方がまばらになりやすい。 ➤ 評価の視点が統一されにくい。 ➤ 他の教科よりも指導者による裁量に左右される点。 ➤ 指導者の価値観を一方的に刷り込んでしまう可能性がある。 ➤ 独自性が行き過ぎてしまう点。
高等部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 実態に応じた適切な教材を考えるのが難しい。(教材の選定) ➤ 話を聞くことがメインになってしまっているため理解が深まっているかどうかわかりにくい。 ➤ 授業時間の長さが決まっているので、その中で展開していく必要があるということ。 ➤ 担当教員の道徳心や指導力によって学習内容の計画が異なるため、学習の目的を明確に定めておく必要と感じている。 ➤ 他教科との学習のねらいを整理する必要があると思う。

このように、知的障害特別支援学校において「特別の教科 道徳（道徳科）」を実施する課題として、「児童生徒の発達段階の課題」「実態に応じた適切な教材選定の難しさ」「指導者の価値観を一時的に刷り込んでしまう」「授業として展開することの難しさ」「自分事として課題を捉えることの難しさ」などがあげられた。

(3) 道徳科と道徳教育を関連させるための工夫

「特別の教科 道徳（道徳科）」と道徳教育は相互に補完し合うことが大切とされている。「特別の教科 道徳（道徳科）」と道徳教育を関連させた指導を行うための工夫については、「① 計画の作成・活用」と「② 推進体制づくり」の2つに類型化し示した（表5）。

この中で筆者が印象的であった回答は、「別業の作成と別業を年間指導計画とリンクさせること」であった。別業とは、文部科学省（2017a）の道徳教育推進上の配慮事項にて、「各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるもの」とされている。このように全体計画を一覧表にして示すだけでなく、必要な各事項について文章化したり具体化したりしたものを加えるなどの工夫が望まれているのであった。

表5 道徳科と道徳教育を関連させるための工夫

① 計画の作成・活用		
学部	小学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年間指導計画と道徳教育の別業を関連付けた単元計画の作成，また体験的な活動を取り入れた学習活動の計画 ➤ 別業の作成と別業を年間指導計画とリンクさせること（行事や授業内容とリンクさせることでより時間の指導で学んだことを発揮する機会を設定できる。また，時間の指導でも具体的にイメージを持って実践的に学習することができる。） ➤ 個別の指導計画で目標設定と学習の様子を振り返ること
	中学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年間指導計画の活用，単元計画 ➤ 学校教育目標と道徳教育全体計画，別業，各教科等年間指導計画のリンクを図る
	高等部	—

② 推進体制づくり		
学部	小学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年間のカリキュラムマネジメントの中で、年間の指導についての振り返りと次年度の指導に向けての改善を行うこと
	中学部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 道徳推進教師の位置付けと全校周知、道徳推進教師を中心とした、道徳担当者会を組織し、全校で実践を進める ➤ 特別支援に関わる道徳の専門家による研修やコンサルテーションを受ける
	高等部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年間指導計画とは別表で道徳教育全体計画を学校として作成している。学校教育目標や京都府の掲げる教育プラン、道徳教育の重点目標、推進体制、各部の重点を記載している ➤ 時間における指導だけでなく、教育活動全体でも指導ができるように毎年度道徳の重点項目を決め、各教科等の時間においてどこで指導するのかを年間指導計画、個別の指導計画に明記している ➤ 年間行事との関連、年間単元配列表との関連 ➤ 年間指導計画と別葉がしっかりとリンクされていること、担当指導者がそれを把握して授業計画を立てること ➤ 道徳教育の全体計画の中に「特別の教科道徳」の年間計画が組み込まれている

(4) 「特別の教科 道徳（道徳科）」で取り上げた内容項目について

「特別の教科 道徳（道徳科）」は、文部科学省（2017a, 2017b）にて、目標を達成するために指導すべき内容項目が定められている。

内容項目は「第1学年及び第2学年」（19項目）、「第3学年及び第4学年」（20項目）、「第5学年及び第6学年」（22項目）、「中学校」（22項目）という形で発達段階別に分けて示されている。

各段階の内容項目は、「A 主として自分自身に関すること」、「B 主として人との関わりに関すること」、「C 主として集団や社会との関わりに関すること」、「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の4つの視点で整理されている。また、内容項目の取り扱いとして、「内容項目は、関連的、発展的に捉え、年間指導計画の作成や指導に際して重点的な扱いを工夫することで、その効果を高めることができる」としている。

本項では、「特別の教科 道徳（道徳科）」を設けていた京都府立知的障害特別支援学校A校・B校・C校、3校の道徳科の授業担当者に対して、「『特別の教科 道徳（道徳科）』の学習で取り扱う内容項目について」の回答をまとめた（表6）。

表6 知的障害特別支援学校「特別の教科 道徳（道徳科）」の授業で取り扱った内容項目について

学部	学校	内容項目
小学部	A校	【小学校】 ①善悪の判断、自律、自由と責任、②正直、誠実、⑦親切、思いやり、⑧感謝、⑨礼儀、⑩友情、信頼、⑫規則の尊重、⑭勤労、公共の精神、⑰生命の尊さ
	B校	【小学校】 ①善悪の判断、自律、自由と責任、③節度、節制、④個性の伸長、⑦親切、思いやり、⑧感謝、⑨礼儀、⑩友情、信頼、⑫規則の尊重、⑬公正、公平、社会正義、⑭勤労、公共の精神、⑮家族愛、家庭生活の充実、⑯よりよい学校生活、集団生活の充実、⑰伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度、⑱国際理解、国際親善、⑲生命の尊さ、⑳自然愛護
中学部	A校	【中学校】 ②節度、節制、③向上心、個性の伸長、④希望と勇気、克己と強い意志、⑥思いやり、感謝、⑦礼儀、⑪公正、公平、社会正義、⑫社会参画、公共の精神、⑬勤労、⑭家族愛、家庭生活の充実、⑮よりよい学校生活、集団生活の充実、⑯自然愛護、⑰感動、畏敬の念

	B校	【小学校】 ④個性の伸長, ⑦親切, 思いやり, ⑧感謝, ⑩友情, 信頼, ⑭勤労, 公共の精神, ⑮家族愛, 家庭生活の充実, ⑰伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度, ⑲生命の尊さ, ⑳自然愛護
	C校	【小学校】 ①善悪の判断, 自律, 自由と責任, ②正直, 誠実, ⑦親切, 思いやり, ⑧感謝, ⑩友情, 信頼, ⑬公正, 公平, 社会正義, ⑯よりよい学校生活, 集団生活の充実 【中学校】 ①自主, 自律, 自由と責任, ④希望と勇気, 克己と強い意志, ⑧友情, 信頼, ⑮よりよい学校生活, 集団生活の充実
高等部	A校	【中学校】 ④希望と勇気, 克己と強い意志, ⑤真理の探究, 創造, ⑦礼儀, ⑧友情, 信頼, ⑨相互理解, 寛容, ⑭家族愛, 家庭生活の充実, ⑮よりよい学校生活, 集団生活の充実, ⑰我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度, ⑱国際理解, 国際親善, ⑳よりよく生きる喜び
	B校	【中学校】 ②節度, 節制, ⑥思いやり, 感謝, ⑦礼儀, ⑧友情, 信頼, ⑨相互理解, 寛容, ⑭家族愛, 家庭生活の充実, ⑰我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度, ⑱国際理解, 国際親善
	C校	【中学校】 ③向上心, 個性の伸長, ⑧友情, 信頼, ⑨相互理解, 寛容, ⑲生命の尊さ

小学部では、2校ともに小学校の内容項目に準じて取り扱われていた。①善悪の判断, 自律, 自由と責任, ⑦親切, 思いやり, ⑧感謝, ⑨礼儀, ⑩友情, 信頼, ⑫規則の尊重, ⑭勤労, 公共の精神, ⑲生命の尊さが2校で共通の内容項目であった。

中学部では、小学校の内容項目を取り扱う場合もあれば、中学校の内容項目を取り扱う場合もあった。また、小学校と中学校の内容項目を取り扱い分けしている場合もあり、3校とも内容項目の取り扱い方が異なった。

高等部では、中学校の内容項目を取り扱っていることが多かった。⑧友情, 信頼, ⑨相互理解, 寛容が3校で共通の内容項目であった。

各学部で取り上げられていた内容項目は、文部科学省が示している22項目全てではなく、児童生徒の実態や継続的に取り上げることが可能な項目が選定される傾向にあった。さらに、扱っている内容項目の数に関しても小学部2校では9項目と16項目、中学部3校では12項目、8項目、11項目、高等部3校では10項目、8項目、4項目のように異なっていた。それぞれの学級もしくは学習集団における児童生徒の実態、そして発達年齢と生活年齢を鑑みて、内容項目が取り上げられていると考えられた。

IV. まとめ

知的障害特別支援学校における道徳教育では、「特別の教科 道徳 (道徳科)」を教育課程内に設定している学校が小学部2校 (20%)、中学部3校 (30%)、高等部7校 (70%) のように、「特別の教科 道徳 (道徳科)」を実施している学校と「時間外の指導 (道徳教育)」のみを実施している学部・学校に分かれた。

また「特別の教科 道徳 (道徳科)」は、生活年齢が上がるにつれて教育課程内での設定が増加することや、発達段階5歳以上を対象として設定される傾向が強いことが示された。知的障害特別支援学校において「特別の教科 道徳 (道徳科)」を教育課程内に設定することの効果としては、道徳教育を意識した教育活動の展開に繋げることができることや、道徳の内容項目を確認することが道徳教育の目安となることなど、教員の意識の変化への影響があげられていた。一方、課題としては、児童生徒の発達段階に合わせた教材の選定や、日常生活への般化に繋げていくこと、児童生徒の道徳的変容を評価することの難しさが挙げられていた。

齋藤（2021）は「道徳教育推進教師の配置や全体計画，年間指導計画の作成をしたのみでは，道徳教育を学校全体として展開する体制として十分ではなく，どのように活用してくのかという具体的な方法を検討する必要がある」と指摘していた。また，細川ら（2018）は「現在行っている実践における『道徳』の内容を洗い出し，学習指導案に明記するなど，『なんとなく留意する』ということではなく，教育課程上において明確に示せるように具体的に行動を起こすこと」という指導者一人ひとりの意識向上を図っていく必要があるとしていた。すなわち，広がりつつある知的障害特別支援学校における「特別の教科 道徳（道徳科）」と道徳教育の継続的・効果的な取り組みのためには，道徳教育に対する指導者の意識向上を意図した取組だけでなく，道徳的価値観に基づいた「指導計画の作成」と指導者間の共通理解を図っていく「体制づくり」が必要であると考えられた。

また，本研究で示されたように高等部に在籍する生徒たちは，小学校及び中学校において「特別の教科 道徳（道徳科）」を受けてきた可能性が高い。こうしたことから知的障害特別支援学級と知的障害特別支援学校高等部における「特別の教科 道徳（道徳科）」の「学びの連続性」を検討する必要があると考えられた。さらには，道徳科を設けず「時間外の指導（道徳教育）」のみを実施している学校においても，将来の社会生活に向けた道徳的価値の育成・獲得に向けた検討が必要と考えられた。

参考・引用文献

- 半澤嘉博（2023）知的障害特別支援学校での道徳教育のあり方について．東京家政大学研究紀要，第63集（1），75-84.
- 細川かおり・眞城知己・磯山多可子（2017）知的障害特別支援学校における道徳に関する検討—生活単元学習での取り扱いとより明確な位置づけの模索—．千葉大学教育学部研究紀要，第65巻，129-136.
- 神代健彦（2018）第3章 道徳教育の目標と内容—何を考える？/育てる？—. 相澤伸幸・神代健彦（編），道徳教育のキノ・キホン—道徳科の授業をはじめの人へ—，株式会社ナカニシヤ出版，24-32.
- 京都府教育委員会（2023）令和5年度 報告書5 府立特別支援学校教科用図書採択について．
https://www.kyoto-be.ne.jp/soumu/cms/wp-content/uploads/2023/11/03_%E5%A0%B1%E5%91%8A%EF%BC%95.pdf（最終閲覧2025/1/22）.
- 永田繁雄（2017），永田繁雄（編著），平成29年版小学校新学習指導要領ポイント総整理—特別の教科 道徳—，東洋館出版.
- 齋藤大地（2021）知的障害特別支援学校における道徳教育に関する現状と課題—全国国立大学附属特別支援学校を対象とした質問紙調査から—．宇都宮大学共同教育学部研究紀要，第71号，45-54.
- 齋藤大地（2023）知的障害特別支援学校における道徳教育の推進状況に関する全国調査．発達障害研究，第45巻，第2号，152-164.
- 酒井雅代（2014）特別支援学校（知的障害）高等部における道徳教育に関する研究—実施状況と教員の意識に着目して—．兵庫教育大学大学院，平成25年度学位論文.
- 柴原宜幸（2017）第2章 道徳性の発達—社会の秩序はなぜ保たれるのか—．内山宗昭・栗栖淳（編著），道徳教育の理論と方法 [第2版]，成文堂，31-52.
- 文部省（1958）小学校学習指導要領
- 文部省（1958）中学校学習指導要領
- 文部省（1962）養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編
- 文部省（1972）養護学校（精神薄弱教育）高等部学習指導要領
- 文部科学省（2016）「教育課程部会考える道徳への転換に向けたワーキンググループ，資料4」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/078/siryu/_icsFiles/afieldfile/2016/09/15/1377233_3.pdf（最終閲覧2025/1/22）.
- 文部科学省（2017a）小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編.
- 文部科学省（2017b）中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編.

田井康雄（2019）乳幼児期における道徳教育の意義と必要性について．道徳教育学論集，第19号，47-59．

全国特別支援学校長会（2017）平成29年度全国特別支援学校長会研究集録，報告1教育課程．

https://zentokucho.jp/files/zentokucyo20/h29_kyoiku_1.pdf（最終閲覧2025/1/22）．